

未来まで残すぞ相馬のうまい水

# すいどうだより

相馬地方広域水道企業団の  
ホームページをご覧ください。

すいどうそうま

検索



2023年10月号 No33

●発行日/令和5年10月1日

編集発行 相馬地方広域水道企業団

〒976-0001 相馬市大野台二丁目3番地の5 TEL 0244-35-6800



7月22日に真野ダムで  
開催された、はやま湖祭  
に参加しました。

## 使用水量のお知らせ

(このお知らせで料金のお支払いはできません)

様	
---	--

お客様番号		用途	
メーター口径	mm	メーターNo	
ご利用期間	( 年 月 ~ 年 月分)		

今回指針		m <sup>3</sup>
前回指針(-)		m <sup>3</sup>
旧メーター使用量(+)		m <sup>3</sup>
使用水量	水道 m <sup>3</sup> 下水	m <sup>3</sup>
	今回 金額	うち消費税等
	円	円
	円	円
請求額(予定)	円	円

上下水道料金口座振替領収書	
使用月分	年 月 ~ 年 月分
振替日	年 月 日
使用水量	水道 m <sup>3</sup> 下水
上水道料金 (うち消費税等)	
下水道使用料 (うち消費税等)	
領収額	

上記の全額を口座振替により収納いたしましたので通知します。  
相馬地方広域水道企業団企業出納員

※今回検針分の口座への入金 は 月 日までにお願いいたします。  
担当検針員

相馬地方広域水道企業団

## 使用水量のお知らせ(検針票)が変わります

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求者等保存方式、いわゆるインボイス制度が開始されます。

企業団では、インボイス制度に対応した「使用水量のお知らせ」(検針票)を令和5年10月検針分から発行します。検針票は、仕入税額控除の適用を受ける際に必要となりますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

これまでは税込額での記載でしたが、税抜額と消費税と別々の記載となりました。

企業団インボイス登録番号  
**T9-0000-2007-8891**  
が記載されます。

口座振替でのお支払いのお客さまは、検針票の下部が前回分の領収書となります。

## 水道料金のお支払い方法

### 口座振替

あらかじめ口座振替依頼書による申込みが必要です。口座振替依頼書は相馬市、新地町および南相馬市鹿島区の金融機関窓口にて備え付けてあります。

### 納入通知書

納入期限内にコンビニエンスストア、金融機関および企業団窓口等にて現金でお支払いいただくか、スマートフォン決済にてお支払いいただくことができます。

お問い合わせ 業務課 料金係  
☎ 0244-35-6700

次のスマートフォン決済アプリがご利用できます。



## 水道管の更新を進めています

現在、企業団では老朽管の更新事業や道路改良工事などに併せて、耐震性の高い水道管への更新工事を順次進めております。

これからも災害に強く、将来にわたって安定した給水が可能な水道を目指して取り組んでまいりますので、工事中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## 漏水調査にご協力ください

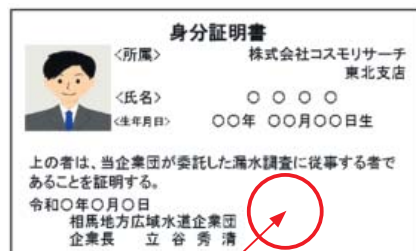
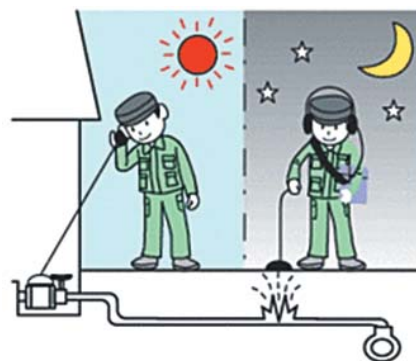
企業団では、水道メーターまでの水道管の漏水の早期発見を目的とした調査を、現在実施しております。

企業団の委託した業者の調査員が、調査のため敷地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査員は、企業団発行の身分証明書を携帯しております。

委託業者 株式会社コスモリサーチ東北支店

地区	調査期間	備考
相馬市	令和6年 3月10日まで	市内一円 玉野地区を除く。



お問い合わせ 施設課 工務係  
☎ 0244-35-6736

企業団公印が押されています。

# 給水装置について

給水装置とは、配水管から分岐される給水管やそれに直結される蛇口などをいいます。給水装置はお客さまの財産ですので、適正な維持管理をお願いします。受水槽設備は、設置者が管理しています。

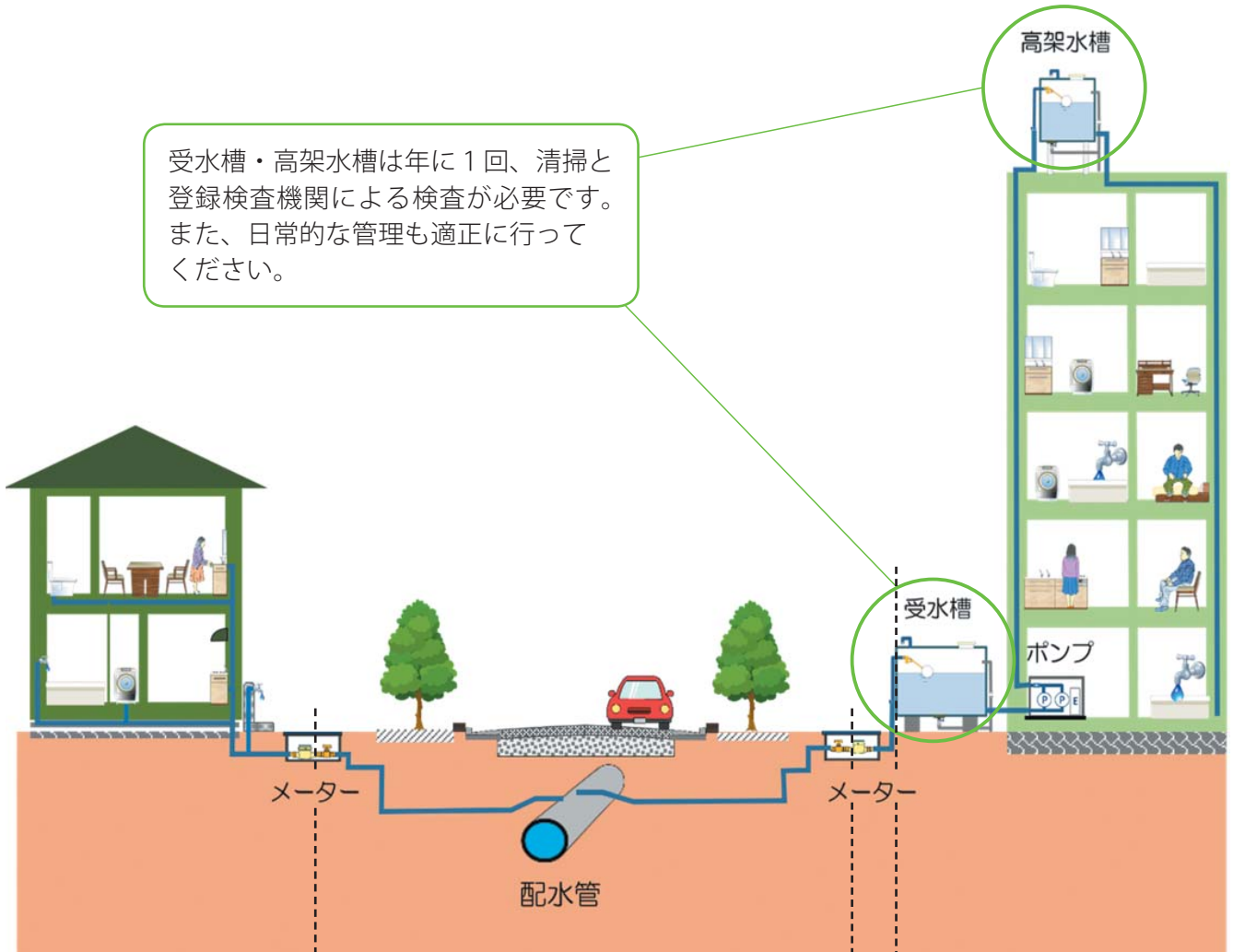
## 直結給水方式

受水槽を介することなく直接給水する方式

## 受水槽給水方式

受水槽や高架水槽を介して給水する方式

受水槽・高架水槽は年に1回、清掃と登録検査機関による検査が必要です。また、日常的な管理も適正に行ってください。



### 給水装置

お客さまが維持管理

### 給水装置

お客さまが維持管理

### 受水槽設備

お客さま（設置者）が維持管理

### 企業団が水質管理

お客さまが給水装置の維持管理を十分に行っていることを前提に、企業団が水質管理を行います。

### お客さま（設置者）水質管理

受水槽に貯めている水は設置者が水質管理を行います。

### お客さまで漏水修理手配

### 企業団で漏水修理手配

メーターバルブまでの漏水は企業団で手配、修理いたします。  
※給水管の布設替えが発生した際にはお客様負担となります。

### お客さまで漏水修理手配

給水に関するお問い合わせ 業務課 給水係 ☎ 0244-35-6733  
水質に関するお問い合わせ 施設課 浄水係 ☎ 0244-35-6711

## 空き家等の水道管理は大丈夫ですか？

検針において、多くの漏水が発見されております。特に空き家等の普段使用しない場所での漏水は発見が遅くなり、多額な修理費や高額な上下水道料金等がお客さまのご負担となります。また、一時的な使用にも関わらず、漏水以外で知らない間に使用水量が多く発生したという事例もありますので、お客さま自身で使用前後のメーター確認や元栓を閉めるなど、水道の管理をお願いいたします。

長期間、水道使用の予定がない場合は、水道使用契約の中止の手続を行うことができますのでご連絡ください。ホームページからも手続を行うことができます。

※中止後、使用を再開する場合は、水道使用契約の開始の手続が必要となります。

お問い合わせ 業務課 料金係  
☎ 0244-35-6700

開始、中止の手続はこちら



## 漏水発見から修理までのフローチャート

- ・水道検針でいつもより水量が多かった。
- ・水道検針で漏水の可能性があると記載があった。
- ・水を使用していないはずなのに、メーターを見たらパイロットが回っていた。
- ・蛇口等から出てくる水の量が少なくなった（水圧が弱くなった）。

ご家庭の蛇口等をすべて閉めてもパイロットが回っていますか？

はい

### メーターから家側の漏水が考えられます。

企業団指定給水装置工事事業者へ早急にお電話していただき、お客さまのご負担となりますが漏水箇所の発見および修理をお願いいたします。修理完了後、漏水箇所によっては水道料金を減免する手続がございます。詳しくは企業団または工事事業者にご連絡ください。

HP上で事業者一覧を掲載しております。ご覧ください。



## 水道メーター検針員を募集します

1. 募集内容 相馬地方広域水道企業団水道メーター検針事務受託者
2. 募集人数 若干名
3. 募集期間 随時
4. 契約期間 契約日から令和6年3月31日まで  
※その後1年ごとの契約更新有
5. 契約形態 委託契約による個人事業主
6. 契約要件
  - ・相馬市、新地町または南相馬市に住所を有すること
  - ・年齢が20歳以上65歳以下
  - ・検針業務を自家用車等で遂行できること
7. 委託料 水道メーター検針事務委託契約書による  
※企業団ホームページをご覧ください
8. 担当地区 給水区域内  
(相馬市、新地町、南相馬市鹿島区のいずれか)



申込み・お問い合わせ 業務課 料金係  
☎ 0244-35-6700

詳しくはこちら



## 公用車を売却します

企業団では、次の公用車を売却します。詳しくは企業団ホームページをご覧ください。

1. 売却公用車 日産 ダットサントラック 1台  
平成4年6月初年度登録  
ガソリン車  
排気量1,990cc  
走行距離133,658km  
令和5年7月11日車検切れ
2. 入札受付期間 令和5年10月 2日から  
10月18日まで  
※土、日、祝日は除く。
3. 最低価格制限 72,800円



詳しくはこちら



申込み・お問い合わせ 総務課 財政係  
☎ 0244-35-6708

## 相馬地方広域水道企業団議会報告

◎令和5年第2回相馬地方広域水道企業団議会定例会は8月24日に招集されました。

令和5年度補正予算、令和4年度決算などの議案について慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。提出議案は次のとおりです。

- ・令和5年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）
- ・令和4年度相馬地方広域水道企業団水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算の認定

※次回の定例会は令和6年2月開催予定です。



### 職業講話に参加しました

令和5年6月29日に相馬市立中村第二中学校で行われた職業講話に、企業団職員が講師として参加いたしました。働くことの意義をテーマに、業務内容等についてお話ししました。



### ドローンによる点検を行っております

企業団では、水管橋（河川等を横断する水道管のための橋）を定期的に点検しております。これまでの目視点検に加えて、新たにドローンを活用し、目視することが困難な高さにある管の状況をより詳細に把握するように努めております。



### 広告募集について

企業団では次回の広報紙「第34回すいどうだより」での掲載広告を募集しております。詳しくはホームページをご覧ください。

1. 発行時期 令和6年3月頃発行予定
  2. 規格及び 45 cm × 18 cm      45 cm × 9 cm  
掲載料金 30,000円（税別）      15,000円（税別）
- お問い合わせ 総務課 総務係 ☎0244-35-6800

詳しくはこちら





# 令和4年度の決算をお知らせします

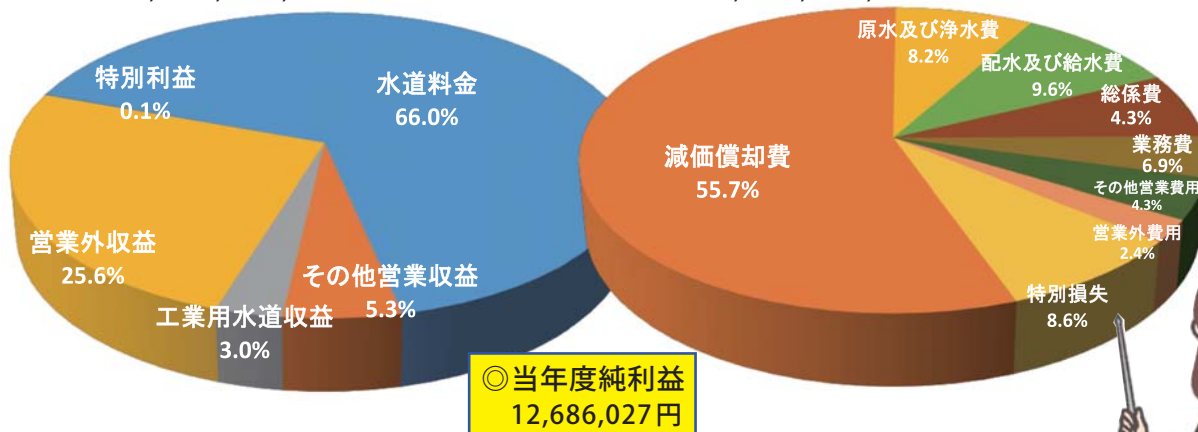
## ● 収益的収支（税抜き）

水道料金を主な収入とし、水道水を作り、各家庭に水を送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした営業活動の収支（経営成績を明らかにする損益計算のための収支）です。



◎収入 1,439,354,610円

◎支出 1,426,668,583円

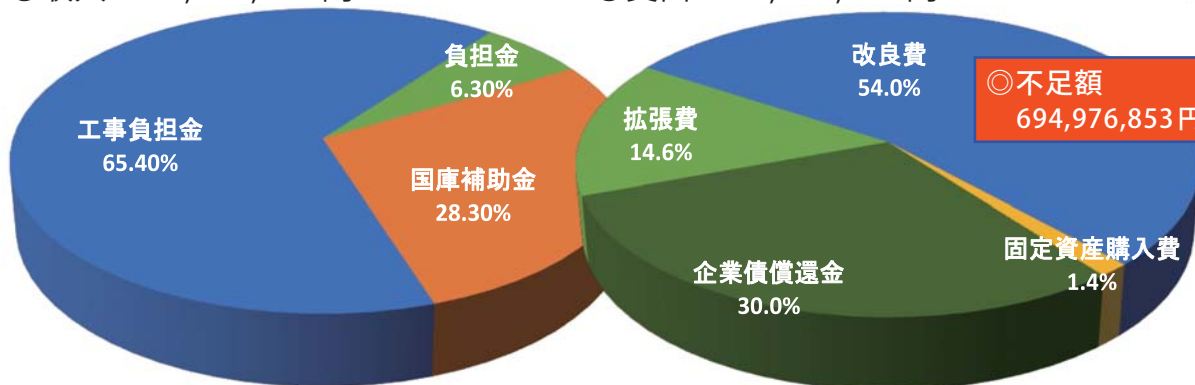


## ● 資本的収支（税込み）

新たに水道施設を作ったり、老朽化した水道施設を更新するなど投資的事業のために必要な経費を中心とした収支です。収支の不足は、減価償却費や積立金等の内部留保資金で補てんしました。

◎収入 143,135,000円

◎支出 838,111,853円



項目	単位	令和4年度	前年度	増減	増減率	備考
給水人口	人	49,458	49,514	△ 56	△ 0.11%	
給水区域内普及率	%	99.10	98.54	0.56	0.57%	
給水件数	件	23,050	22,942	108	0.47%	
年間総配水量	m <sup>3</sup>	6,392,451	6,508,886	△ 116,435	△ 1.79%	
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	22,616	32,016	△ 9,400	△ 29.36%	4月6日
1日最小配水量	m <sup>3</sup>	16,007	15,830	177	1.12%	1月7日
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	17,514	17,833	△ 319	△ 1.79%	
有収率	%	81.09	81.07	0.02	0.02%	